

特定非営利活動法人みなと障がい者福祉事業団 令和7年度事業計画

1 基本理念

特定非営利活動法人みなと障がい者福祉事業団（以下「事業団」という。）定款第3条を踏まえ、事業団は基本理念を次のように掲げています。

障害者がサービスの受け手から担い手となるように支援し、就労や社会参加を通じて、自らが社会の一員であるとの誇りや自信を持ちながら生活を送り、区民・企業・行政とが協力しあい、共に支え合う地域社会の実現をめざします。

2 経営目標

事業団は、今後も現在の経営状況を維持しながら、事業団の役割である障害者就労支援の更なる推進に努める必要があります。将来に向かって目標を明確にし、職員全員が常に目標を持ち、共有しながら就労支援に取り組むため、今後3年間の経営目標を定めます。

利用者をはじめ、地域に根差した活動をしている多くの企業や関係団体との絆を深め、就労を希望する障害者の誰もが、職業を通じて社会参加できる地域共生社会の実現をめざします。

3 計画年度ごとの方向性

経営目標の達成をめざし計画的に事業を運営するため、年度ごとの取組の方向性を定めます。

令和6年度 組織の安定化

固有職員による新たな組織での事業運営を軌道に乗せることで、安定した組織体制、経営基盤を確立します。



令和7年度 新たなネットワークの構築と関係強化、情報発信・PR 強化

地域における就労支援事業の拠点として、地域の様々な企業や商店街、近隣の社会資源等と共に障害者を支援する体制を強化します。



令和8年度 区や関係機関、企業や地域等と連携した新たな取組の実施

新たに構築した地域とのネットワークを活用し、地域において障害者を支援する新たな取組を積極的に実施します。

4 令和7年度の重点取組

事業団の強みを利用し機会を活かすことで、更なる事業の推進を図ります。

【重点1】区と連携した就労支援事業の充実

- ☐ 就労選択支援事業の実施準備（はばたき、かもめ）★
- ☐ 超短時間雇用の働きかけの強化（かもめ、福祉売店、受付、インターンシップ）
- ☐ 季節に合わせた大規模な余暇イベント（年4回）の開催（かもめ）★
- ☐ 固有職員のみによる運営体制の自走化（共同受注）★

【重点2】区内企業等と連携した革新的な障害者雇用の実践

- ☐ 企業見学会の実施や職場体験会への参加（はばたき、カフェ・ド・ロー、トア、A清掃）
- ☐ 企業等の交流会や事例検討会の実施（かもめ）★

事業団の強みを活かして脅威を避けるほか、脅威もチャンスに変える取組を進めます。

【重点3】就職困難者を積極的に受け入れる就労支援事業

- ☐ 特別支援学校を対象に体験会の実施（はばたき、カフェ・ド・ロー）
- ☐ 生活面を支援する講座の実施（A清掃）

【重点4】事業団の認知度を高める積極的なPR活動

- ☐ 事業紹介動画を作成しHP等で周知（はばたき）★
- ☐ 区役所等への注文販売を展開（トア）★
- ☐ イベントの参加等、情報発信を行う（カフェ・ド・ロー、A清掃、福祉売店）
- ☐ SNS等による広報活動の強化（カフェ・ド・ロー、インターンシップ、共同受注）

弱みが原因で機会を逃すのではなく、弱みを補い機会を活かす取組を進めます。

【重点5】ICT・DX化の推進による働き方改革

- ☐ システム運用により、面談や記録作成の負担軽減（相談支援）★
- ☐ 事業紹介動画の作成、オンライン面談の積極的な活用（かもめ）★
- ☐ クラウドシステムの安定的・効果的運用（事務局）

【重点6】人材育成に関する取組強化

- ☐ 相談支援初任者及び主任相談支援専門員研修の受講（相談支援）
- ☐ 支援の標準化のため職場適応援助者資格の取得（かもめ）
- ☐ 定期的なケース会議による支援の質的向上や支援スキルの共有化（かもめ）★
- ☐ 資格取得及び更新の管理、個人別研修計画の策定（事務局）★

弱みを理解し、脅威による影響を最小限にできるように取り組みます。

【重点7】職員の処遇改善、人材確保の取組強化

- ☐ 定年制の延長、メンタルヘルスケアの取組強化（事務局）★

【重点8】精神・発達領域の支援体制構築

- ☐ 精神・発達障害者サポーターの配置（かもめ）★
- ☐ 精神、発達障害に関する支援者向け勉強会の実施（かもめ）★

5 第三者評価受審結果を踏まえた課題改善への取組

第三者評価受審時に実施した職員自己評価により顕在化した課題に対して、以下のとおり取り組みます。

(1) リスクマネジメント

リスク（事故、感染症、災害、個人情報の取扱いなど）への対応方法、業務継続計画（BCP）における職員の理解やその実効性等に関する項目が低評価

具体的な取組 ・BCP委員会及び個人情報保護に関する研修の実施など

(2) 人材育成

個人別育成計画の策定や指導担当職員の組織的支援等に関する項目が低評価

具体的な取組 ・【重点6】資格取得及び更新の管理、個人別研修計画の策定
・チームリーダー及び新任職員育成チューター研修の受講など

(3) 業務の標準化

手引書（基準書、手順書）による業務の明確化や活用等に関する項目が低評価

具体的な取組 ・マニュアル再整備（点検や更新）による実用性の向上など

6 社会福祉法人化をめざした取組

法人運営及び事業運営の更なる強化、事業団に関わるすべての利害関係者との信頼性向上を図るため、社会福祉法人の法人格取得をめざします。

7 事業計画（事業別）

就労移行支援事業（就労定着支援事業含む）			はばたき		
令和7年度の主な取組内容	【新規利用者の獲得】				
	・利用者数（年度内月平均利用者数）10人を達成します。 ・就職者数5人、新規就労定着利用者数5人(就職者全員)を達成します。 ・定員変更申請(20人→10人)を第1四半期中に行います。 ・7月～8月に特別支援学校などを対象に1日体験会を実施します。重点3 ・PR活動の強化 重点4 1) 事業所の普段の様子や実習生受入れなど、事業団Xを活用し、PRを行います。 2) はばたき紹介動画を5月～6月に作成し、HP等で広く周知します。				
	【地域と連携した就業体験、就労準備プログラムの改善】				
	・かもめと連携して職場見学会を年3回行います。重点2 ・プログラムを精査して利用者にとってより有効なプログラムに改善します。 1) 実践的(ロールプレイの活用)な内容を増やしていきます。 2) 福祉サービスの利用など、新たな領域のプログラムを取り入れます。				
	【障害者総合支援法改正に伴う新規事業「就労選択支援事業」の実施準備】 重点1				
・就労選択支援事業に関する研修を受講します。 ・就労支援センターかもめや区役所と連携して準備を進めていきます。					
数値目標	就労移行支援事業利用者数	10人	収支計画	収 入	2,589万円
	就職者数	5人		支 出	1,844万円
	就労定着支援事業利用者数	10人		差 引	745万円

就労継続支援A型事業			カフェ・ドゥー		
令和7年度の主な取組内容	【就職者】就職者1人を達成します。				
	・かもめと連携し、社会参加に向けた体験機会を提供します。重点3				
	・企業見学・職場体験等を通して就労意欲を高めます。重点2				
	・かがやき内他事業所での実習を通して利用者の職業適性を見極めます。				
	【店舗運営】年間売上目標の900万円（月平均75万円）を達成します。				
	・10月に価格改定を行います。				
	・イベントの参加 重点4				
	港区が主催する大規模なイベント、並びに地域交流を一層深めることができ、多くの売上が見込めるイベントに参加し、店舗・事業団の情報発信を行います。				
	・PRの強化 重点4				
	イベント参加や実習生受入れなど、事業団Xを活用し、PRを行います。				
・作業内容を整理し、手順と作業時間の見直しにより効率化を推進します。					
・衛生的な店舗作り					
掃除点検表を作成、活用し、衛生的な店舗環境を維持していきます。					
数値目標	利用者数	5人	収支計画	収入	2,567万円
	就職者数	1人		支出	2,773万円
	年間売上	900万円		差引	▲206万円

就労継続支援A型事業			トロア		
令和7年度の主な取組内容	【就職者】就職者1人を達成します。 重点2 ・かもめ等と連携し、実習や職場体験会の参加を積極的に働きかけます。実習結果を本人にフィードバックし、課題改善に向けた取組を個別支援計画に反映します。 【利用者支援】利用者にステップアップのきっかけを提供します。 ・かがやき内他事業所での実習を通して利用者が多様な経験（職業体験、新たな環境）を積めるように調整します。 ・業務の整理や切り出しを行い、様々な業務を経験できるように働きかけます。 【売上目標】1日売上2万5千円（昨年比125%）、年間売上600万円を達成します。 ・10月に価格改定を行います。 ・利用者の強みを生かした業務分担により、効率的かつ効果的な店舗運営を行うことで売上の向上を図ります。 ・区役所、障害保健福祉センター内他法人等へ注文販売を展開すると共に、利用者と共に新商品を検討することで、利用者の主体性を引き出します。 重点4				
	利 用 者 数	5人	収 支 計 画	収 入	1,623万円
	就 職 者 数	1人		支 出	1,754万円
	年 間 売 上	600万円		差 引	▲131万円

就労継続支援A型事業			センター清掃／南麻布清掃		
令和7年度の主な取組内容	【利用者数】（センター清掃）利用者7人を達成します。				
	（南麻布清掃）利用者6人を達成します。				
	・さまざまな社会資源に足を運び、地域とのかかわりを大切にしながらPR活動を行うことで新規利用者を獲得します。重点4				
	【就職者数】就職者1人を達成します。				
	・外部研修や企業等の好事例を取り入れた作業マニュアルを活用して、利用者のマナーや作業スキル向上を図ります。				
数値目標	・東京ビルメンテナンス協会等の講習会への参加の継続、また、かもめの協力を得て、企業（近隣のホテルや卒業生の就業先等）での見学や、実習等に取り組み、利用者の作業スキルや就労意欲の向上を図ります。重点2				
	・かがやき内他事業所での実習を通して利用者の職業適性を見極めます。				
	【生活面を支援する取組】				
	・利用者の社会的自立や生活の質向上のため、生活面を支援する講座を実施します。6月までに一回実施、アンケートを踏まえ12月までにもう一回実施します。重点3				
	センター清掃				
	利 用 者 数	7 人	収 支 計 画	収 入	3, 2 3 9 万円
	就 職 者 数	1 人		支 出	2, 7 4 8 万円
	－	－		差 引	4 9 1 万円
南麻布清掃					
	利 用 者 数	6 人	収 支 計 画	収 入	3, 3 1 4 万円
	就 職 者 数	1 人		支 出	3, 0 6 0 万円
	－	－		差 引	2 5 4 万円

相談支援事業			相談支援		
令和7年度の主な取組内容	【安定的な利用者確保】				
	・関係機関やかもめと連携し、ケース会議の実施等を通して互いの信頼関係を深め、新規利用者の紹介等につなげていきます。				
	【相談支援の充実・質的向上】				
	・毎月開催される相談支援事業所連絡会での情報収集や外部研修の受講、事例検討会、ケース会議等に参加し、担当者のスキル向上を図ります。				
数値目標	・主任研修を受講し、事業所内スーパーバイズ機能及び地域との連携を強化します。				
	・初任者研修受講可能な職員が研修を受講し、従事可能な職員を育成します。重点6				
	【事務改善による効率化】				
	・昨年度導入したシステムの運用を進めることで効率性を高めると共に、モバイルPCやタブレットを活用し、面談や記録作成にかかる負担軽減を図ります。重点5				
数値目標	対象利用者数	96人	収支計画	収入	507万円
	1月当たりの利用者数	25人		支出	899万円
	—	—		差引	▲392万円

障害者就労援助事業			かもめ(港区障害者就労支援センター)		
令和7年度の主な取組内容	【新規登録者】積極的に広報活動を行い、新規相談者数50人を達成します。				
	・令和6年度に引き続き、就労移行支援事業所などへのアプローチを行います。				
	【就職者】就職者数35人を達成します。 重点2				
	・法人内の事業所を活用した就労アセスメント(職業評価)を準備、実施します。				
	・企業等の交流会や事例検討会の実施を通して企業等のネットワークを構築し、障害者雇用の意義や社会的責任の理解、促進を図ります。				
	・求職者と求人情報を一元管理することで、最適なジョブマッチングにつなげます。				
	【安定した就労】専門性の強化を図り、就職定着率95%を達成します。				
	・精神・発達障害者サポーター(精神保健福祉士等有資格者)を配置します。 重点8				
	・引き続き、支援の標準化を図るため、職場適応援助者資格を取得します。 重点6				
	・アセスメントやマッチングのスキルアップを図るための研修を受講します。				
数値目標	・研修受講者から他の職員への伝達研修を実施し、双方の専門性の向上を図ります。				
	・定期的なケース会議の開催により、支援の質を高めると共に、支援スキルの共有化を図ります。 重点6				
	・上記取組を踏まえ、企業担当者に適切なアドバイスを提供し、職場の障害受容度を高めることでミスマッチや離職を防止します。				
	【超短時間雇用への取組】超短時間雇用による就職者数10人を達成します。 重点1				
	・企業への働きかけや調整を担う事業者と連携し、ワーカー候補者情報の共有を行い、最適なジョブマッチングにつなげます。				
	・事例紹介を通して、区内関係機関の理解促進を図り、ワーカー候補者を募ります。				
	・品川区、渋谷区と連携を図り、求人やワーカー情報を共有することで、効果的なマッチングにつなげます。				
	【業務改善】業務の効率化を図り、働きやすい職場づくりを実現します。 重点5				
	・積極的にオンライン面談を行うと共に、事業紹介動画を作成・活用することで、業務の効率化や多様な働き方を推進します。				
	【その他】				
・季節に合わせて大規模な余暇イベントを年4回開催し、参加者増と共に参加者の満足度の向上を図ります。 重点1					
・精神、発達障害に関する支援者向け勉強会を年1回実施します。 重点8					
・就労選択支援事業に関する勉強会を実施します。 重点1					
新規相談者数		50人	収支計画	収入	5,652万円
就職者数		35人(超短時間雇用10人含む)		支出	4,550万円
就職定着率		95%		差引	1,102万円

※収支計画はインターンシップを含む

障害者就労援助事業			インターンシップ		
令和7年度の主な取組内容	【新規実習生】新規実習生5人を達成します。 ・HPやXの活用、かもめと連携して区内関係機関等への募集案内配布、広報みなと、キスポート等の広報誌によるPR活動を展開します。 重点4				
	【就職者】実習経験者3人の就労を達成します。 ・かもめ新規登録の案内、所属先との連携、実習振り返り等の同席などを行い、一般就労や超短時間雇用につながるような働きかけをします。 重点1				
	【就労体験の充実】様々な業務により実習効果を高めます。 ・区役所内各課にインターンシップ実習生ができる業務の募集活動を定期的に行い、様々な業務を受注します。				
数値目標	新規実習生	5人	収支計画	収入	—
	実習経験者就職者数	3人		支出	—
	—	—		差引	—

障害者就労援助事業				共同受注	
令和7年度の主な取組内容	【区内事業所受注件数及び受注額】受注件数 130 件 受注額 1,500 万円を達成します。				
	・ 固有職員2人体制（1人増員）により自走化を図ります。（専門技術指導を受けてきた委託事業者の契約更新なし）重点1				
	・ 定期受注業務の効率化を検討し、実施します。				
	・ 受注業務についての振り返り結果をもとに、働きがいの感じられる業務及び複数の事業所が連携して行える業務を選定します。				
	・ 共同受注窓口のHPやXを活用し、事業所や商品のPR等強化に注力します。重点4				
数値目標	区内事業所受注件数	130件	収支計画	収入	2,903万円
	区内事業所受注額	1,500万円		支出	2,691万円
	—	—		差引	212万円

障害者就労援助事業			福祉売店はなみずき		
令和7年度の主な取組内容	【就職】就職者（超短時間雇用を含む）の増加をめざします。				
	・年2回個別面談（かもめ支援員同席）により、具体的な就職への道筋を立てます。				
	【認知度を高める取組】 重点4				
	・行事やイベントに他の事業所の利用者と共同参加します。				
	・参画事業所との定例会（年2回）を開催し、意見交換を行うことで、より良い運営を実現します。				
数値目標	【職場体験の場としての活用、利用者の獲得】				
	・区内関係機関等へのPR活動を行い、職場体験の場として多くの希望者を受入れできるように調整します。 重点1				
	新規利用者	2人	収支計画	収入	1,053万円
	就職者数	1人		支出	949万円
年間売上	340万円	差引		104万円	

障害者就労援助事業			(障害保健福祉センター) 受付案内		
令和7年度の主な取組内容	【新規利用者】新規利用者1名を達成します。				
	・かもめ求職者、区内就労支援事業所、障害保健福祉センターの利用者の職場体験の場として活用すると共に、新規利用につなげます。 重点1				
	【就労支援】就職者及び就労準備支援開始者1人を達成します。				
	・半期に一度の個別面談を実施し、本人の意向を確認すると共に、具体的な目標や支援内容を決定します。				
数値目標	・障害特性に合う求人情報(超短時間雇用含む)を提供し、次のステップを検討します。				
	・今後の就労支援につなげるために、利用者の生活状況の整理や調整を行います。				
	新規利用者	1人	収支計画	収入	187万円
	就職者数	1人		支出	264万円
年間売上	－	差引		▲77万円	

事務局			事務局		
令和7年度の主な取組内容	【クラウドシステムの管理】重点5				
	・クラウドシステムの安定的かつ効果的な運用を継続すると共に、電子申請など更なる業務改善を推進します。				
	【労働条件の改善】重点7				
	・定年制の延長やメンタルヘルスケアの取組強化のためのストレスチェックの導入など、職員が意欲をもって長く働き続けられる環境を整えます。				
	・育児・介護休業法等の法改正を踏まえ、就業規則等を最新の法令に準じた内容に改定します。				
	【計画的な人材育成】重点6				
	・サービス管理責任者や相談支援専門員等の資格取得及び更新の管理を行うと共に、人材育成やキャリアパスといった観点を踏まえて受講対象者を選定します。				
	・職員1人ひとりの意向や経験等に基づき、個人別の研修計画を策定すると共に、キャリア面談（年1回）を実施することで、自ら学び成長する職員を育成します。				
	【法人運営】				
	・法人運営や事業運営を強化するため、社会福祉法人化を推進します。新法人の設立に向け、法人内部をはじめ関係各所の調整を行うと共に、新法人設立に伴う準備室の立ち上げや新法人への移行準備を進めていきます。				
	・法人運営及び事業運営の健全性を確認するために、昨年度に引き続き第三者評価を受審します。				
数値目標	—	—	収支計画	収入	47万円
	—	—		支出	2,317万円
	—	—		差引	▲2,270万円

係活動	職員研修・広報・日帰り研修・利用者研修
令和7年度の主な取組内容	【職員研修】 1 悉皆研修 福祉専門職員及び組織の構成員として、基本的な倫理観や道德観を身に付け、法人の理念や考え方を共有することを目的とします。 ・令和7年度は「接遇」を選定します。（対人援助職に求められるコミュニケーションスキルや所作を学ぶ） ・開催時期：7月 2 階層別研修 職層ごとの立場と求められる役割や能力を理解した上で職務を遂行するために、職層に応じた基本的な知識の獲得を目的とします。 （1）主任以下の基礎研修（年1回） ・障害者福祉及び障害者就労支援に係る専門性の向上を図ると共に、組織の一員としての役割の理解や責務を果たすべく行動につなげることを目的とします。 ・開催時期：11月 （2）主任以上研修（年1回） ・事業や業務の中心的な遂行者としての役割理解や行動するための知識を習得し、事業内の中心となってリーダーシップを発揮できるようになることを目的とします。 ・具体的には指導的立場での問題解決、リーダーシップ、職場の課題形成を重点テーマとし、講義や演習を通して体験的に学びます。 ・開催時期：1月 【広報】 1 ホームページの運用 ・ホームページの運用ルールを定め、月2回程度の頻度で更新します。また、ホームページを通して寄せられる問合せに対しても、漏れなく対応していきます。 2 Xを活用した情報発信の強化 ・各事業所に配置しているタブレットなどを活用し、利用者とともに常に新しい記事を投稿し、事業団の魅力的な取組を積極的に発信します。 ・Xの運用ルールを周知徹底し、誰もがルール通りに投稿できるようにします。 3 パンフレットの更新 ・パンフレットの構成を見直し、より見やすく、より人の目に留まる内容に修正します。 4 ステップアップの発行 事業団利用者及び関係者、企業や関係団体などに向けて、事業団の取組や実績報告等を広く周知することで、より事業団の信頼性を高めると共に、開かれた運営を実現します。 ・年2回の発行（夏号、新年号）

【日帰り研修旅行】

利用者の社会経験と見識を深めると共に、利用者同士、又は利用者と職員の交流を図ることを目的に日帰り研修旅行を実施します。

- ・年1回（9月）実施します。
- ・関東近郊を目的地としたバス旅行で、体験を中心に教育研修として学びの視点を重視した内容を企画します。

【利用者研修】

法人内全利用者を対象に、①就職に必要な知識やスキルを獲得する研修、②より豊かな生活を送ることを目的とした研修、③防災に関する研修を実施します。

- ① ハローワーク職員や特別支援学校教員、特に港区にゆかりのある大手企業などから講師をお迎えし、就職に必要な知識や実践的なスキルを学ぶ研修を実施します。（実践的な履歴書の書き方、各実習後のお礼状のマナー等）
- ② 各方面のプロフェッショナルを講師にお迎えし、昨年度好評だったおいしいコーヒーマスターの淹れ方教室のような興味・関心を抱きやすく利用者が主体的に参加できるような研修を企画します。（簡単でおいしく調理可能な料理教室を予定）
- ③ 港区障害者参加型防災訓練「みんなとバリアフリー防災」に参加し、初期消火訓練など、体験を通して楽しく防災について学びます。